

全国港湾 Fax 通信

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番)全国港湾 24FAX第 121 号
(宛先)	2025 年 6月17日
各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	(発信者) 全国港湾書記局 

(件名)

25港湾春闘情報(終報)

(本文)

1. 全国港湾と港運同盟は、5月14日(水)に第5回中央港湾団交を開催し、業側より(仮)協定書(案)を読み上げて、組合側はこれを了承して妥結することとした。
2. その後、5月30日に中央労使政策委員会を開催し、日港協は、25春闘(仮)協定に基づく課題と所掌機関を整理した資料を提示して概要説明を行い、組合側が事前に提出していた労使政策委員会の課題について整理した資料についての説明を求めた。組合側は、日港協の整理で協定上欠如している部分も含めて要旨次の点を指摘した。
 - (1) 価格転嫁の取り組みは、9月・3月が集中取り組み月間であり、日港協は「年間を通じて価格転嫁を取り組んでいる」と春闘交渉中も強調していた経緯から、改めて「内部周知」の文書発信を行うべきだ。
 - (2) 制度賃金は「春闘から切り離す」としているが、行政訴訟は7月1日には結審する予定で、中労委の判断が維持されれば、控訴せず良好な労使関係に戻すことを決断すべきだ。
 - (3) 福利分担金・安定協会の制度改定などについて専門委員会の設置を確認しており、その場で、各制度の運用や財務状況などのレクを受け、共通認識を作ることから着手すべきだ。但し、産別協定第39条2項で「財源については、基本料金と別にトン建料金として日港協の責任において確保する」としており、このことを前提に協議すべきだ。
 - (4) 適正料金収受、監査制度の強化の課題では、労使が共同で申し入れてきたことで行政が動いたことに鑑み、改めてP/Tの動きを強め「適正取引のためのガイドライン作成」だけでなく「監査の在り方」を質す課題を挙げておくべきだ。
 - (5) インランドデポ、通過貨物の問題は「検討する」ではなく「視察する」と確認していることが欠如している。視察の具体化から着手するよう求める。
 - (6) 「別枠協議」は、早急な開催が必要。
3. 以上を踏まえ、組合側は1ヶ月1回程度の政策委員会の開催で課題の推進を図ることを提起した。
 - (1) 日港協は、別枠協議と基金に係る専門委員会の構成、並びに石炭荷役に係る対応と委員の構成、特定利用港湾についての検討会の持ち方を早急に事務局間で調整し、各種専門委員会の進捗に合わせて労使政策委員会が統括していく運営を提起した。また、価格転嫁の内部周知は、繰り返し行っているため、検討はするが「屋上屋を重ねる」ことになると懸念していると回答した。

- (2) 組合側は、石炭荷役の課題は労使の認識は共有できており、連絡対策会議への対応で必要なら事前打ち合わせを行うと提起し確認した。また、別枠協議は既存の協議機関を踏襲し、特定利用港湾の学習会の持ち方や構成は検討していくとした。併せて、基金に係る専門委員会は、まず設置してその委員会が関係機関からレクを受けることで対応するよう確認した。

4. 各単組の取り組み状況について(6月16日現在)

(1) 全港湾

- ① 3月3日までに要求書を提出し、スト権集約も2月28日までに行った。
第1回回答指定日2月28日、各地方の集中回答指定ゾーンを3月10～14日。
- ② 要求は、物価上昇分2.8%、地域別最低賃金引き上げ率5.1%、24春闘での他産業との格差分2.42%、定期昇給分3.0%を含めて13.32%を目指し、要求額を昨年から1万円を引上げ一律4万円とした。昨年の妥結額とは乖離があるが、荷主への要求でもある。企業が労務コストを求めるためにも要求。月給制の確立、定年延長と高齢者雇用対策、労働時間短縮、労災企業補償の引き上げ、女性労働者の権利と労働環境整備、伝染病の休業補償を求める等10項目を要求。
- ③ 5月27日最終集計結果、速報分会153分会中、121分会に有額回答。回答額平均は、11,715円(3.88%)。闘争分会286分会中、228分会に回答。回答額平均は、11,383円(3.71%)港湾の回答額平均は、11,117円。

(2) 日港労連

- ① 2月12日(水)、第1回港荷労使交渉を行った。賃上げ要求は基準内20,000円、及び物価高騰分10,000円を合算して、基準内月額賃金30,000円を要求。スト権確立2月末の集約。4月24日第3回港荷団交を行い、基準内13,000円の表明を行い、各個別労使交渉の追認協議を以て、4月30日第4回港荷団交において正式妥結。
- ② 全検労協交渉は、第1回、2月13日、第5回5月14日に仮協定をもって妥結した。5月29日に10,354円(定昇2,000円を含む)で正式妥結。
- ③ 関連交渉は、3月10日、要求は、月額3万円。独自課題として、5.9協定適用実施、産別協議促進、事前協議の作業体制に関連職種を付記する等の24産別協定履行。5月29日第2回交渉、基準内10,000円で基本合意し、6月10日第3回交渉で正式妥結した。

(3) 検数労連

- ① 2月13日に第1回交渉を行い、要求書の提出を行った。スト権集約は2月20日で確立。物価高騰を加味して大幅賃上げが必至。賃金の底上げと生活水準の確保を目指す。物価上昇分を含み、要求は、本給一律32,000円(15%)とした。
- ② 5月9日第7回交渉において、有額回答。
日 検 初任給5,000円の引上げ。時間外算定基礎分母を149時間とする。定昇一律3,000円。平均回答額8,933円。
全日検 初任給2,000円の引上げ。時間外算定基礎分母を149時間とする。定

昇 2,000 円。平均回答額 10,354 円。

(4) 検定労連

- ① 要求書提出は、各単組3月初旬に提出した。スト権集約は2月25日までに行った。賃上げは10%以上の要求とし、要求項目として、あるべき賃金、時間外算定基礎分母の143への引き上げ、完全週休二日制確立。なお、25年から定年を65歳実施を協定し、改定に伴った昇給を目指し、回答指定日を3月25日とした。
- ② 定年65歳を4月から実施済み。
- ③ 海事検定は、5月14日に合意：組合員平均＝13,300円
- ④ (株)シンケンは、5月19日に交渉し、合意した。組合員平均＝10,351円
- ⑤ 新日本検定は、5月中に合意：賃上げ結果として、役割給改定・現業組合員一人平均＝8,000円+アルファ。

(5) 全倉運

- ① 6%（定昇2%、物価上昇・生活水準4%）+ α （賃金及び格差是正分）を統一要求基準とし、統一要求提出日を3月12日(水)にした。
- ② 回答指定日を3月26日(水)とし、3月28日に一次回答を受け拡大中央闘争委員会を開催した。
- ③ 賃上げ回答状況。（6月9日現在）

単純平均	39組合	13,487円（4.82%）	昨年比	+2,859円
加重平均	4,269人	15,782円（5.56%）	昨年比	-569円
- ③ 単組別では、ベア獲得が29単組（前年21単組）であった。

(6) 大港労組

- ① 大幅賃金引き上げを目指してたたかう。25産別春闘課題を踏襲することを確認。2月14日の第7回執行委員会にて、大港労組の基幹交渉体である、船内統一交渉の要求金額を3万円とする事を確認。2月27日に第3回幹事会を開催し、要求書を決定。同日、要求書を提出し第1回団交と位置付け要求趣旨説明会を開催した。
- ② 4月30日交渉、基準内11,000円+ α で妥結。65歳定年延長確立。

(7) 全日通

- ① 賃金15,500円の増額、一時金年間(夏季・年末合わせて)5か月分要求。提出日は、2月10日に行った。上記以外に、日本通運の「宿泊を伴う国内の作業出張および宿泊を伴う自動車輸送業務に関する諸手当等」における食事料の増額、日本通運の社員（地域）退職金規程の一部改定に取り組む。物流業界は、深刻化するドライバーの不足や高齢化など、様々な課題を抱えている。
- ② 3月13日に合意した。賃金11,000円
一時金年間(夏季・年末合わせて)3.1か月。夏 1.55ヶ月 冬 1.55ヶ月

以 上